

# 坂出市学校再編整備検討委員会

## 第1回資料

令和3年7月29日

坂出市教育委員会

## 1. はじめに（学校の再編整備に向けて）

日本社会は、若年者の数と人口に占める比率がともに低下し、高齢者の数と人口に占める割合がともに上昇する、「少子高齢化」が進行することで、経済、自治体、社会保障制度それぞれに深刻な影響を及ぼしている。

全国的な傾向と同様に、坂出市においても少子化に伴い児童生徒数の減少傾向に歯止めがかからず、**市立学校の統計では、小学校児童はピーク時の昭和33年での9,793人から、令和3年には2,181人へと約77.6%も減少した。また中学校生徒も同様に、ピーク時昭和37年の5,205人から令和3年は1,122人へと約78.4%減少した。**そのため、子どもたちの学習や学校運営等に支障が生じている。

このことから教育委員会としては、次代を担う子どもたちの教育効果を第一に考えて最適規模の学習集団を編制し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境を作り出すために整備を進めていくことを最重要課題としている。

そのため、平成19年7月に「坂出市学校再編整備検討委員会」を設置し、教育委員会からの諮問に基づき検討を重ね、平成20年2月にパブリックコメント（市民からの意見公募）を実施したうえで、平成20年4月30日に同検討委員会から答申書の提出を受けた。

教育委員会は、答申で示された小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方、ならびに再編整備の具体的方策を尊重しながら再編整備実施計画を策定した。

答申における学校再編整備の進め方は、前期（概ね5年以内）、後期（概ね10年以内）、将来構想の3段階の構成となっており、さらに、都市計画線引き廃止後の本市の将来人口予測における変動要素があることや年少人口の推移を見極める必要から、「将来構想で掲げた統合計画は、児童生徒数の動向や地域の状況をもとに改めて具体的再編計画の検討を行うこととする」とされていた。

計画策定後は、西部小学校と中央小学校および沙弥小学校の統合による、坂出小学校校舎の新築や、王越小学校の松山小学校への統合が行われたが、計画期間中の児童・生徒数の減少が当初の想定より緩やかだったこともあり、計画を尊重しつつも、後期計画、将来構想ともに関係者へのヒアリングを実施し、現状維持となっていた。

一方、校舎の多くは改築時期が迫っており、昨年度策定した「坂出市学校施設長寿命化計画」によると、今後同規模で各校を維持する場合の工事費用が40年間で約491億円必要であるとの試算が示されている。

教育委員会としては、早急に本市の適正な学校規模のあり方を研究し、学校再編と教育環境の整備を図るため、平成20年に策定した「坂出市学校再編整備実施計画」と昨年度策定した「坂出市学校施設長寿命化計画」を基礎資料とし、新たな「学校再編整備計画」を策定していく必要があると考えている。

学校の再編（学校規模の最適化）整備に向けた考察は、国・県の考え方を踏まえ、人口推移の動向を予測したうえで、効率的かつ特別支援教育に対応可能なハード面の整備と、教育効果が上げられるソフト面の施策の両面を織り込んだ、本市にとって望ましい教育環境の将来像を描くものとする。

## 2. 学校規模の最適化（再編整備）に関する国等の考え方

### (1) 再編整備を考える上での国の動向と市教委の考え方

小中学校の設置は、学校を設置する市区町村の判断に基づいて行われるものであり、それぞれの地域の実情に応じて適切に行われることとされている。

他方、国においては、教育の機会均等などを達成するために、法令で市区町村の設置義務を課し(学校教育法第29条)、また学級規模の適正化のために教職員定数の標準を示している(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)。

**昭和31年文部次官通達**では、中央教育審議会の答申を踏まえ、学校再編整備の基本方針やその場合の規模などが示され、積極的計画的な学校統合が推進された。**昭和48年通達**では、無理な統合で紛争や著しい通学困難が生じないように、児童生徒や学校、地域の実情に合わせてよう修正がなされた。

その後、各種通達からかなりの年月が経過していることも踏まえ、文部科学省は**平成20年7月**に「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」を中央教育審議会初等中等教育分科会に設置し、学校の適正配置等について検討され、**平成21年3月**に「小・中学校の適正配置に関するこれまでの主な意見等の整理」を取りまとめ、同年7月の初等中等教育分科会に報告・公表している。

**平成27年1月**には、各都道府県・市町村のニーズに基づき、中央教育審議会等におけるこれまでの検討や、全国的な取組状況に関する実態調査の結果得られた具体的な取組の状況も踏まえ、有識者の協力も得つつ、改めて、①各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、②都道府県がこれらの事柄について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめた、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が発出されている。

さらに令和に入り、GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の実現や、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたると予想されることから、「ポストコロナ」を見据えたいわゆる「ニューノーマル」へ移行することが望まれており、こうした社会状況等を踏まえ、中央教育審議会において新時代の初等教育の在り方について検討が進められ、令和3年1月に答申が取りまとめられた。そして、約40年ぶりに公立小学校の学級編制基準を改正し、令和3年度から5年かけて、全学年を1クラスあたり35人に引き下げることとなった。

文部科学省は現在、これからの学校教育においては、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「令和の日本型学校教育」の構築を目指すことが求められるとともに、新たな学校施設の在り方を明確化することが求められることから、「新しい時代の学校施設検討部会」において、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方につて」の検討がなされている。

**坂出市教育委員会としては学校再編整備について、子どもの発達状況や教育効果を第一に考えて、最適規模の学習集団を編制し、学校が学校として最適な状態で機能を発揮できる教育環境を作り出すことを第一義的な目的と捉えている。**

## (2) 学校規模・学級規模について

### ① 学校の規模

学校教育法施行規則第 17 条および第 55 条において、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっている。

また通学距離については、上記の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においても、「児童生徒の徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当である」とされており、登下校時の安全確保や、長距離通学に対応するための、スクールバスの活用についても記載されている。

#### ■昭和 59 年文部省の資料「これからの学校施設づくり」による学校規模の分類

学校規模	過少規模	小規模	適正規模	学校統合の場合の適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

### ② 学級の規模

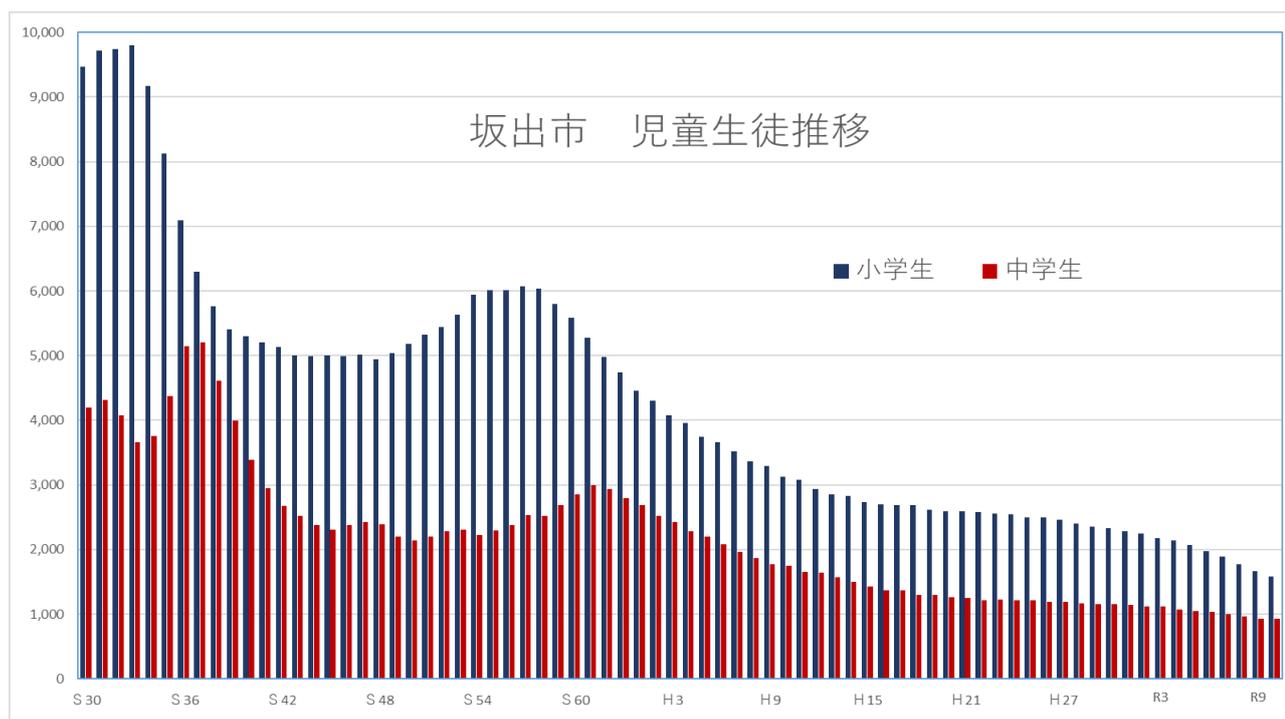
香川県の現行の学級編制基準は、国が定めた学級編制基準と同じ「35 人」である。

### 3. 本市の児童生徒数の推移について

(学校基本調査 各年5月1日現在)

(単位 人)

年	小学校	増減%	中学校	増減%
昭和30年	9,468		4,193	
昭和35年	8,124	△14.2	4,374	4.3
昭和40年	5,301	△34.7	3,388	△22.5
昭和45年	5,002	△5.6	2,307	△31.9
昭和50年	5,179	3.5	2,137	△7.4
昭和55年	6,016	16.2	2,300	7.6
昭和60年	5,584	△7.2	2,849	23.9
平成2年	4,299	△23.0	2,526	△11.3
平成7年	3,524	△18.0	1,963	△22.3
平成12年	2,936	△16.7	1,648	△16.0
平成17年	2,683	△8.6	1,370	△16.9
平成22年	2,580	△3.8	1,215	△11.3
平成27年	2,462	△4.6	1,186	△2.4
平成30年	2,331	△5.3	1,157	△2.4
令和元年	2,281	△2.1	1,141	△1.4
令和2年	2,244	△1.6	1,121	△1.8
令和3年	2,181	△2.8	1,122	0



#### 4. 児童生徒数の最近10年間の動向

##### (1) 小学校

学校の適正規模は前述のとおり「12～18学級」が標準であり、1学年2学級以上、全6学年で12学級以上であり、上限は平均的には1学年3学級までとなる。

令和3年5月1日時点の各校における児童数及び学級数を見たとき、**適正規模校は3校（坂出小・東部小・川津小）のみ**であり、5校（金山小・林田小・加茂小・府中小・松山小）が小規模校、2校（西庄小・瀬居小）が過少規模校となっている。

最近10年間の児童数の推移を見ると、

(学校基本調査各年5月1日現在 単位；人 休校除く)

	坂出	東部	金山	西庄	林田	加茂	府中	川津	松山	瀬居	計
H23	487	470	205	79	371	182	221	294	194	37	2,540
R3	579	347	147	45	300	214	114	271	161	3	2,181
差引	92	-123	-58	-34	-71	32	-107	-23	-33	-34	-359
減少率	18.9% (+)	26.2%	28.3%	<b>43.0%</b>	19.1%	17.6% (+)	<b>48.4%</b>	7.8%	15.7%	<b>91.9%</b>	14.1%
R3年標準学級数	18	12	6	5	11	9	6	12	6	1	86
規模	<b>適正</b>	<b>適正</b>	小	<b>過少</b>	小	小	小	<b>適正</b>	小	<b>過少</b>	

この10年間では、全体で平均約14.1%の減少がある中で、坂出小と加茂小は増加している。特に減少率が大きいのは、西庄小、府中小及び瀬居小で、瀬居小は令和4年度から閉校予定である。旧市街の小学校では東部小の減少率が高く、旧市街周辺の小学校では、林田小、松山小の減少率がやや高めに推移している。

## (2) 中学校

学校の適正規模は小学校の場合と同様、「12～18学級」が標準であり、1学年4学級以上、全3学年で12学級以上であり、上限は平均的には1学年6学級までとなる。

令和3年5月1日時点の各校における生徒数及び学級数を見たとき、**適正規模校は2校（坂出中・白峰中）のみ**であり、1校（東部中）が小規模校、1校（瀬居中）が過少規模校となっている。

最近10年間の生徒数の推移を見ると、

(学校基本調査各年5月1日現在 単位；人 休校除く)

	坂出中	東部中	白峰中	瀬居中	計
H23	410	262	527	17	1,216
R3	427	254	432	9	1,122
差引	17	-8	-95	-8	-94
減少率	4.1% (+)	3.1%	18.0%	<b>47.1%</b>	7.7%
R3年標準 学級数	13	8	13	2	36
規模	<b>適正規模</b>	小規模	<b>適正規模</b>	過少規模	

この10年間では、全体で平均約7.7%の減少がある中で、瀬居中が大きな減少率を示している。坂出中は増加、東部中は平均より減少率が低く、白峰中は平均よりやや高めで減少している。

## 5. 本市の若年人口について

出生数の推移をみると、今後数年間で急激に小学校新入生が減少し、同割合で人口が推移した場合、現在の小学校数を維持すると、1学年一桁の児童数となる小学校が、複数発生する状況となることが予想される。

令和3年4月1日現在（住民基本台帳人口）

校区名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
坂出	58	70	78	93	104	90	118	91
東部	55	62	56	52	46	60	61	62
金山	30	30	33	35	34	37	37	39
西庄	7	7	7	6	4	2	5	8
林田	33	40	39	48	56	60	54	70
加茂	17	17	15	22	24	30	29	29
府中	10	16	15	15	26	20	33	21
川津	47	46	47	40	50	40	41	66
松山	11	19	18	15	32	20	24	22
瀬居		1	4		2	5	3	2
岩黒						1		
計	268	308	312	326	378	365	405	410
市立学校生	233	268	272	284	329	318	359	356

※0歳～5歳は予想値

校区名	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
坂出	108	109	118	96	118	99	113
東部	48	60	57	78	79	65	72
金山	35	39	43	31	39	54	38
西庄	12	4	12	14	13	16	10
林田	46	64	64	42	59	60	70
加茂	29	38	34	39	28	31	33
府中	26	22	31	24	31	31	20
川津	54	45	50	47	56	53	51
松山	20	28	31	34	36	27	28
瀬居	2		1	5	3	4	5
岩黒							
計	380	409	441	410	462	440	440
市立学校生	336	371	387	372	384	363	375